

令和5年6月市議会定例会議

建設水道常任委員会資料

目次

【議案第82号 財産取得の件】

○道路保全課 …… P. 2

【報告第13号 専決処分報告の件】

○道路保全課
・専決第6号 損害賠償の額の決定並びに和解の件 …… P. 3
・専決第9号 損害賠償の額の決定並びに和解の件 …… P. 4

建設部

(議案書 P. 50)

議案第 82 号 財産取得の件

1 取得目的

対象となる除雪ドーザは、平成16年度に取得後19年が経過し、補修用部品の供給期限が過ぎているため、経年劣化に起因する損傷等が発生した場合、降雪時に稼働不能になることが考えられることから、将来にわたって安定的に冬期間の円滑な道路交通を確保し、市民生活の安全性や快適性の向上を実現する目的で新たに取得するものである。

2 物品名・規格

除雪ドーザ 11t級 除雪仕様 車輪式 サイドスライド汎用プラウ付 乗員2名

3 配置先

福島市さくら一丁目66番地 道路保全課 維持補修センター

イメージ図

4 取得先

福島市吉倉字前田11番地1
コマツ福島株式会社 福島支店 支店長 阿蘇 知之

5 仮契約額

20,790,000円 (うち消費税相当額：1,890,000円)

6 取得費の内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳			
		国県支出費	地方債	その他	一般財源
防災・安全交付金事業 (18)備品購入費 03その他	20,790	13,860	6,200	-	730



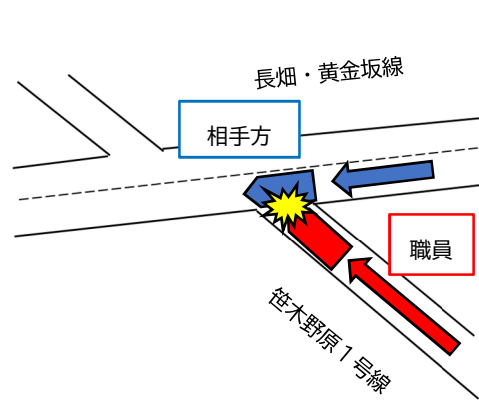
(議案書 P. 91)

専決第 6 号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

- 1 事故発生の日時 令和5年2月2日(木) 午後2時35分頃
- 2 事故状況等 道路保全課職員が道路除雪業務のため公用車(除雪グレーダ)で福島市笹木野字笹木野原地内の市道笹木野原1号線を北方面へ向かって作業中、市道長畑・黄金坂線とのT字路で、右側から走行してきた相手方車両の左側面と除雪グレーダの右前タイヤが接触した。
- 3 被害状況等
 - ・人身【相手側】被害なし
 - 【市側】被害なし
 - ・物損【相手側】(車両損害) 車両左側面を中心に広範囲の損傷
 - 【市側】(車両損害) 被害なし

事故発生場所【位置図】

事故発生状況【平面図】



相手方車両



左側面を中心に
広範囲の破損

公用車



右側前方タイヤが
接触したが、損傷なし

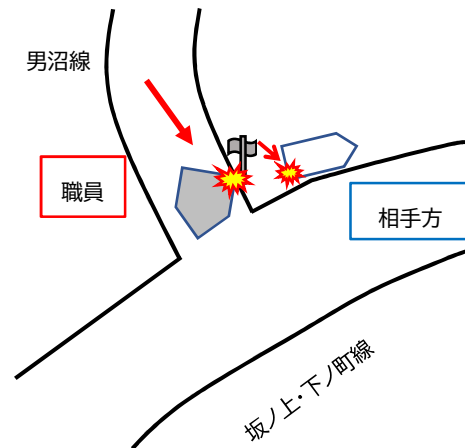
専決第 9 号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

- 1 事故発生の日時 令和5年2月10日(金) 午後5時50分頃
- 2 事故状況等 道路保全課職員が道路除雪業務のため公用車(除雪ドーザ)で福島市土湯温泉町字杉ノ下地内の市道男沼線を南方面へ向かって作業中、市道坂ノ上・下ノ町線とのT字路で一時停止のためブレーキを掛けたところ、後輪が滑り車両左後部が市の木製観光案内板と接触し、転倒した案内板が相手方敷地内に駐車していた車両に衝突した。
- 3 被害状況等
 - ・人身【相手側】被害なし
 - 【市側】被害なし
 - ・物損【相手側】(車両損害) 車両右後方上部の凹み、テールランプの損傷
 - 【市側】(車両損害) 被害なし

事故発生場所【位置図】



事故発生状況【平面図】



相手方車両



公用車



案内板

